

【事業運営方針】

- 1 **ポストコロナを見据え、現場の変革に立ち向かう看護職を支援する。**
 - (1) 感染の収束に向けて、潜在化している看護機能の課題解決のための事業促進
 - (2) 看護職の安全で安心な看護提供体制の確保と活躍推進に向けての政策提言
 - (3) 看護職の収入の引き上げの実現に向け、各看護管理者の取り組みを支援
 - (4) 看護業務の軽減のためのDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入促進の支援
- 2 **専門職としてキャリア継続から生涯学習支援体制の構築に向けて準備する。**
 - (1) 専門職としてのキャリア形成と継続的な学びを支える当会の研修体制の再考
 - (2) 特定行為研修修了者の課題抽出に向けたプレゼンスの向上と活躍推進の支援
 - (3) 東京都受託事業の効率的運用とその成果の活用のための普及啓発
- 3 **地域の健康危機管理体制の構築と活躍できる人材を育成する。**
 - (1) 地区別・地域包括委員会の活動の支援と有事の準備（災害時・感染パンデミック等のBCP策定）
 - (2) 災害支援ナース・危機管理対応リーダー・感染対応リーダー養成等の人材育成
 - (3) 看護補助者の活用や多職種連携による医師のタスクシフト・シェアの支援と普及
- 4 **潜在看護職の就労促進と働きやすい職場環境改善を支援する（プラザ事業）。**
 - (1) 様々な情報発信の強化ときめ細やかな就業支援によりeナースセンターの登録者を拡大
 - (2) 就業定着促進のための新規事業の活用促進に向けた情報発信の強化
 - (3) 看護職のライフプランの再考とプラチナナースの活用促進に向けた事業展開
- 5 **職能団体として組織を強化し「看護の知の拠点」としての役割を果たす。**
 - (1) 会員・賛助会員の満足度を高め、会員数・賛同者の拡大と産業界との相互事業の推進
 - (2) 当会の訪問看護ステーションの機能強化とメディアセンター（図書機能）のサービスの拡充
 - (3) 看護のサステナビリティへの取り組みとして、地域、学生、若年層に看護の魅力を発信
 - (4) 東アジア諸国（ソウル・台北）の首都看護協会との情報交換と教育交流の促進

以下に記する令和4年度事業計画は、令和4年3月に策定されたものです。

1 看護職の資質の向上に関する事業【定款第4条(1)】

1 継続教育の実施に関する事業

- (1) 実務実践能力の向上に関する研修 (1)~(3)計92研修
 - ア 看護実践（JNAクリニカルラダーに対応し表記）：53研修
 - 認知症高齢者を支える研修（認知症ケア加算2、3）開催2回
 - 糖尿病重症化予防フットケア研修（糖尿病合併症管理料）開催1回
 - イ 教育・指導：12研修
 - ウ マネジメント：27研修
 - エ 職能別（保健師、助産師、看護師・准看護師）
 - オ 地区支部研修の開催（6地区支部 計27研修 一部WEB開催）
 - カ グローバル化の進展に対応可能な外国語コミュニケーション力向上のための研修
 - ア 英会話研修<入門コース><基礎コース><実践コース>各10回（オンライン）
 - イ 中国語会話入門コース、韓国語会話入門コース 開催中止
 - キ その他
 - ア 医療安全管理者養成研修（医療安全対策加算）2回開催
 - 平日コース：6月20日（月）～7月6日（水）7日間
 - 週末コース：7月15日（金）～8月6日（土）7日間
 - フォローアップ研修（各開催は概ね6ヶ月後に実施）
- (2) 実務実践マネジメント能力の向上に関する研修
 - ア 認定看護管理者教育課程
 - ア ファーストレベル 定員70名 6科目 105時間（20日間）
 - 第1回 5月16日（月）～6月15日（水）
 - 第2回 11月7日（月）～12月15日（水）

- (イ) セカンドレベル 定員50名 6科目 180時間 (34日間) 8月30日(火)～11月2日(水)
- (ウ) サードレベル 定員30名 6科目 180時間 (34日間) 6月20日(月)～10月7日(金)
- イ 保健医療政策に関する研修 (認定看護管理者教育課程にて再掲)
- (3) 看護教育実践能力の向上に関する研修
 - ア 東京都新人看護職員研修責任者・教育担当者研修 (東京都受託事業)
 - (ア) 研修責任者研修
 - (イ) 教育担当者研修
- (4) 教育計画の配付：会員および会員・非会員施設に送付 (タブロイド版)

2 継続教育における職能の専門性向上のための事業

- (1) 各職能の実践能力向上や機能強化のための研修や指針等の周知・普及
 - ア 保健師
 - (ア) 研修会の開催
 - ・中堅期保健師研修
(3日間研修 開催期日：9/17(土)、10/15(土)、12/17(土))
 - ・産業保健師育成研修 開催期日：11月12日(土)
 - (イ) 東京産業保健師自主勉強会
(年/6回：偶数月第二土曜日) 4/9、6/11、8/6、10/8、12/10、R5.2/11
 - イ 助産師
 - (ア) 研修・学習会・情報交換会
 - a 研修会
開催期日：7月2日(土) テーマ：『CLoCMiP』
 - b 助産師のネットワーク強化のための情報交換会 開催期日：10月22日(土)
 - c 助産師定着促進事業 (東京都受託事業) 東京都助産師出向支援導入事業説明会
 - ウ 看護師
 - (ア) 研修会
開催期日：6月25日(土) Web開催
- (2) 認定看護管理者・専門看護師・認定看護師 (以下、認定看護師)、及び特定行為研修を修了した看護職の活動支援
 - ア 特定行為に係る看護師の研修制度の普及啓発
東京都看護職等「キャリアアップ支援事業」(東京都受託事業)
- (3) 院内感染対策リーダーの養成と継続的支援
 - ア 院内感染対策リーダー (仮称) 養成研修 (東京都受託事業)

3 学会開催

- (1) 看護学生看護研究学会
開催(収録)期日：11月初旬～中旬 (Web収録) オンデマンド視聴
- (2) 看護研究学会
開催期日：令和5年1月21日(土) (Web開催予定)

4 看護研究

- (1) 看護研究活動支援
 - ア 先駆的研究助成：1件30万円を上限に3件以内
 - イ 看護実践の向上や改善に役立つ取り組み：1件3万円を上限に5件以内
 - ウ 海外発表助成：1件30万円を上限に2件以内
- (2) 看護研究倫理審査
- (3) 東京都看護協会学会誌の発行

5 図書室の運営

- (1) 図書室の効率的な運営と管理機能の適正化
- (2) 蔵書の充実
- (3) レファレンスサービスの充実

6 その他看護職の資質向上に関する事業

- (1) 関係団体等との連携・交流
 - ア 韓国ソウル特別市看護師会、台湾台北看護協会との教育交流
 - イ 諸外国看護職能団体等との交流

- (2) グローバル化の進展に対応可能な外国語コミュニケーション力向上のための研修（再掲）
- (3) 国内外の学会および国際情勢等の情報提供
 - ア 国内外の学会情報の提供（WEB上）

2 看護業務の開発・改善及び情報提供に関する事業【定款第4条(2)】

1 看護業務の開発・改善に関する事業

- (1) 看護業務の開発・改善に資する各種調査の実施
 - ア 各種調査研究
- (2) 資料の収集、データの蓄積
- (3) 業務改善・開発および政策提言のための資料の作成
- (4) 業務改善・開発に関する創意工夫作品の表彰（再掲）

2 医療安全推進事業

- (1) 医療事故調査制度における支援団体としての活動
- (2) 医療安全相談窓口の紹介
- (3) 医療安全関連情報の提供 リスクマネージャー交流会の開催（主催：医療安全委員会）
開催日：8月予定

3 看護管理者・教育責任者交流事業

看護管理者・看護教育責任者が抱える問題を把握するとともに、解決策を検討し組織運営に活かす。

- (1) 講演会・交流会の開催（看護管理者・看護教育責任者交流会企画委員会主催）
開催期日：未定 2回開催
- (2) 東京都看護管理者連絡会との情報共有・情報交換会開催（プラザ事業）

4 各職能に関連する情報提供と交流事業

- (1) 職能交流集会の開催
開催期日：8月11日（木・祝）（WEB／LIVE）
・各職能集会
・三職能合同交流集会（WEB／LIVE）テーマ「看護職へのメンタルヘルスケア（仮）」
- (2) 准看護師交流および情報提供事業
ア 進学支援 「看護師学校養成所2年課程」への進学支援 開催期日：12月22日（木）
イ 交流会・研修会の開催 開催期日：9月29日（木）
- (3) 新しい看護の役割拡大に関する情報収集と発信

5 広報活動に関する事業

- (1) あらゆる機会を使ったタイムリーな情報発信
 - ア 広報紙の発行（※共益事業）
 - ㊦ 会員向け会報「看護とうきょう」の発行
発行期日：年／2回発行（135号：9月、136号：令和5年3月）
発行部数：各回約50,000部（各会員に1部及びPR用）
 - ㊧ アニュアルレポート（年次報告書）の作成・発行
 - イ ホームページの充実
 - ウ 卒業前看護学生及び新人看護職へ専門職能団体の役割等を紹介する広報誌の発行
（看護とうきょう 特集号 2023. Mar. Vol. 2）7,000部
 - エ 各種イベントへの出展や参画・協賛

3 看護職の人材確保と定着推進に関する事業【定款第4条(3)】

1 就労促進と働きやすい職場環境改善支援に関する事業

下線部はナースプラザが実施

- (1) 無料職業紹介（ナースバンク東京・立川）
 - ア 利用者ニーズに応じた再就業支援
 - ㊦ 「eナースセンター」の活用による再就業支援
 - ㊧ プランニングシートを活用した就業支援の充実
 - ㊨ セカンドキャリア就業支援
 - ㊩ 就業機会促進の場の提供（求人施設とのマッチング）

- a ふれあいナースバンク（就職相談会）の開催
 - b ミニ就業相談コーナーの実施
- (カ) 看護技術の再学習・再確認（ナースバンク立川）
ビデオ・体験コーナーの活用についての周知と充実
- (ク) 就業者数の把握
- (ケ) 厚生労働省職業安定局「人材サービス総合サイト」への対応
- (コ) 人材確保・定着のためのセミナーの開催 1回 開催期日：未定（10月）
- (ク) 東京労働局・ハローワーク・区市町村等との連携強化
相談事業の継続・拡大、求人・求職情報の共有・活用
- (コ) COVID-19感染拡大状況に応じた求人施設・求職者への支援
- (2) 届出制度の周知及び登録推進
 - ア 離職時等のナースセンター登録努力義務代行届の推進
 - イ 研修会・就職相談会の活用や看護専門学校・大学への働きかけ
- (3) 東京都看護職員地域確保支援事業
 - ア 東京都ナースプラザ復職支援研修（病院体験コース）
 - (ア) 5日・3日コース
 - (イ) 1日（随時）コース
 - イ 東京都ナースプラザ復職支援研修（施設体験コース）
 - (ア) 3日コース
 - (イ) 1日（随時）コース
- (4) 東京都看護職員定着促進支援事業
 - ア アウトリーチ型定着促進支援（支援規模を26施設に拡大）
 - イ アウトリーチ研修の開催支援
 - ウ ネットワーク研修の開催支援
- (5) プラチナナース就業継続支援事業
 - ア プラチナナース就業継続支援セミナーの開催
 - (ア) 看護職向けセミナー
 - (イ) 施設管理者向けセミナー
 - イ 職場体験会の開催 対象：セミナーに参加した現職看護職
実施施設：慢性期病院、老健施設、訪問看護ステーション、等
 - ウ ふれあいナースバンク〈プラチナ版〉の開催
 - エ 介護施設等の新規求人施設の開拓 看護師等就業協力員が介護施設等を訪問
- (6) 看護職員再就業支援事業
 - ア 情報発信強化事業
 - (ア) ナースプラザのホームページ等の更新
 - (イ) ナースプラザ利用者増加を狙った、効果的な広報の実施
 - (ウ) SNS等を活用した広報の推進
 - イ 就業・定着奨励金事業
 - (ア) 奨励金支給マニュアルの策定
 - (イ) 就業・定着奨励金事業の周知活動の実施
 - (ウ) 対象者（指定研修受講者）のフォローアップ
 - (エ) 奨励金の支給
- (7) 東京都看護職等「キャリアアップ支援事業」（東京都受託事業）（再掲）
- (8) 東京都訪問看護人材確保事業（東京都受託事業）講演会開催：1回
- (9) 東京都島しょ看護職員定着促進事業（東京都受託事業）
 - ア 出張研修の企画・実施
 - イ 短期代替看護職員の派遣
- (10) 勤務環境改善支援推進事業
 - ア 勤務環境改善支援センターとの連携
 - イ 看護補助者の活用支援（社会経済福祉委員会主催）2回
テーマ：「看護補助者活用推進のための看護管理者研修」
開催期日：第1回 7月2日（土）第2回10月29日（土）
 - ウ 看護補助者のための研修（社会経済福祉委員会主催）2回
テーマ：「チームとして協働し組織に貢献できる働き方とは」
開催期日：第1回 8月20日（土）第2回11月19日（土）

2 研修事業

(1) 就業支援研修

ア 再就業支援研修

- ㊦ 再就業へのステップ3日間研修の実施等、求職者を対象とした注射等の実技研修・急変時対応・感染管理の基礎研修の実施
- ㊧ 受講者へふれあいナースバンク参加を促す等、研修とナースバンクの連携強化

(2) 定着促進研修

ア 定着促進研修

- ㊦ コロナ禍で実習の機会が減少した新人職員の定着促進に向けた研修の開催
 - a 1年目研修（研修期間を3日間から7日間に変更）
 - b 2年目フォローアップ研修
 - c 3年目フォローアップ研修
- ㊧ キャリアアップ研修
- ㊨ 中堅看護師研修
- ㊩ 質の向上研修
- ㊪ 看護と安全研修
- ㊫ 高齢者看護関連研修
- ㊬ 今日の課題研修
 - a 在宅療養高齢者の意思決定支援
 - b 感染性肺炎の看護

イ 長期間研修の実施

- ㊦ 実習指導者研修 定員75名 31日間 3回
- ㊧ 保健師・助産師・看護師実習指導者研修（特定分野7日間） 定員40名
- ㊨ 訪問看護師育成基本コース 定員30名 29日間

ウ 看護補助者研修

3 普及啓発事業

(1) ナースプラザの情報発信の推進

ア 主に求人・求職のための情報発信

- ・ホームページの運営、ナースバンクだより（7月・令和5年3月）
- ・メールマガジンの配信、フェイスブック等の活用

イ 事業案内・ポスター、パンフレット等の作成配布

ウ 新聞折込広告・タウン情報誌・インターネット広告等の活用

(2) 「看護の魅力」普及啓発の推進

ア 情報誌「やっぱり看護が好き」の発行（9月、令和5年3月）

イ 高校3年生を対象とした一日看護体験学習の実施（5月）

ウ 高校生・中学生・社会人の一日看護体験学習の実施（8月開催）

エ 看護学校進路相談－「看護職をめざすあなたへ」発行（5月）

(3) 「マナビバ」看護職仲間づくり応援キャンペーン

開催期日：4月23日（土）、24日（日）

(4) 第20回看護フェスタの開催 一看護週間における行事

開催期日：5月14日（土）WEB／LIVE

(5) 看護職人材確保のための看護教員および看護学生支援

ア 看護師国家試験対策講座（第101回）

開催期日：令和5年1月 WEB／LIVE

対象：看護学生・准看護師で進学コース

4 在宅ケアの推進と支援に関する事業【定款第4条(4)】

1 地域包括ケアシステム構築の推進

(1) 在宅ケアの充実に向けた看護連携の推進

ア 訪問看護師の育成と在宅ケアの充実にむけた支援

- ㊦ 医療機関看護職に向けて、在宅療養支援の実際、訪問看護・居宅介護に関する情報の提供
- ㊧ 東京都訪問看護人材確保事業（東京都受託事業）（再掲）・講演会開催：1回開催

イ 東京都訪問看護ステーション協会との連携

- (ア) 訪問看護に関する課題の共有と共催事業の実施
 - a 訪問看護ステーション協会との連携会議参画
 - b 研修会や訪問看護に関するイベント等の共催
- (2) 高齢者・福祉関連施設の看護の充実とネットワークづくり
 - ア 高齢者施設、介護福祉関連施設の看護職に必要な研修会
開催期日：10月22日（土）
テーマ：特定行為研修と活用 ～在宅・施設で働く看護職にとっての特定行為とは～
 - イ 交流会・研修会等を通し、ネットワークづくりを推進
 - (ア) 少数職場で働く看護職の交流会
- (3) 地域包括ケアシステム構築推進に向けた情報提供および多職種連携・協働
 - ア 医療機関から在宅療養へのスムーズな移行支援
 - (ア) 医療機関と在宅・福祉関連施設のネットワークづくり
 - (イ) 入退院時連携強化研修事業（東京都受託事業） 開催方法：WEB／LIVE
・入退院時連携強化研修 ・フォローアップ研修 ・在宅療養支援窓口取組推進研修
 - イ 地区支部との連携と看護職の活動支援
- (4) 東京都や関連団体・日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会等との連携

2 訪問看護・居宅介護支援事業等

- (1) 千駄木訪問看護ステーション、城北事業所の運営、機能強化のため統合に向けた実行案の策定
 - ア 訪問看護事業
 - イ 居宅介護支援事業
 - ウ 関連機関との情報交換と連携強化
 - エ 訪問介護サービス事業者、訪問看護ステーション、病院・介護施設、地域包括ケアセンター、行政等、看護学生及び看護職研修生の受け入れ
- (2) 協会立の機能強化型訪問看護ステーション、東京都指定教育ステーションとして、地域全体の在宅療養の環境整備、訪問看護師の確保・育成・定着のための活動
 - ア 同行体験研修
 - イ 研修会実施 4回／年
 - ウ 医療機関との相互研修

5 地域住民の保健福祉に関する事業【定款第4条(5)】

1 地域住民の健康支援に関する事業

- (1) 次世代育成支援活動
 - ア プレファミリー講座
 - イ すくすく広場
 - ウ 出前授業（命の大切さ、職場における母性保護など）学校、企業等へ出張
 - エ 学習会
- (2) 地域住民健康支援活動
 - ア 健康講座、まちの保健室・老人月間活動
 - (ア) 地区支部による「まちの保健室」開催推進
 - (イ) 都民健康講座
 - イ 感染症予防に関する情報提供および啓発活動
 - ウ 東京都及び関係団体と協働による健康支援
 - (ア) 看護フェスタ（再掲）
 - (イ) タバコ対策
 - a 受動喫煙防止活動
 - b 「卒煙サポーター研修」（社会経済福祉委員会主催）
 - c 日本禁煙学会への参加：11月
 - エ 東京マラソン2023救護活動支援（救護スタッフ派遣）

2 災害時の看護支援活動に関する事業

- (1) 災害支援ナースの育成と支援活動
 - ア 災害支援ナースの登録推進 災害支援ナース養成研修 年／2回
開催期日：5月27日（金）、10月22日（土）
 - イ 災害支援活動に必要な知識・技術教育（更新 各2回）
 - (ア) 災害支援ナース更新研修Ⅰ 開催期日：5月28日（土）、12月9日（金）

- (イ) 災害支援ナース更新研修Ⅱ 開催期日：7月29日（金）、12月10日（土）
- (ウ) 災害支援ナース更新研修Ⅲ 開催期日：7月30日（土）、10月21日（金）
- (ク) 管理者向け災害対策研修 開催期日：9月10日（土）
- ウ 災害発生時の支援活動
 - (ア) 日本看護協会及び他県との連携・対策等の情報交換 都道府県看護協会災害看護担当者会議
開催期日：9月
 - (イ) 災害支援ナース派遣
 - (ウ) 災害支援派遣後のフォローアップ交流会
- (2) 災害発生時に備えての体制・環境整備
 - ア 東京都および他の関連機関とのネットワーク体制の整備
二次保健医療圏単位の地域災害医療体制・支援体制整備への参画、区市町村医療救護活動の周知
 - イ 災害発生時対応シミュレーション・訓練の実施
 - (ア) 日本看護協会主催 災害支援ナース派遣調整合同訓練参加
実施期間：11月8日（火）～11月10日（木）
 - (イ) 近隣への支援体制の構築の検討など
- (3) 新型コロナウイルス感染症関連支援事業
 - ア 人的支援
 - (ア) 新型コロナウイルス感染症防止対策のための専門的相談・支援事業（東京都受託事業）
「障害者支援相談などの新型コロナウイルス感染症防止対策研修」
 - (イ) 東京都保健所支援拠点等における新型コロナウイルス感染症対策関連業務従事職員に対する育成研修等（東京都受託事業）
 - ・会計年度任用職員（トレーサー班）育成研修 第1回：4月7日（木）・8日（金）
 - ・アドバイザー派遣
 - (ウ) 院内感染対策リーダー（仮称）養成研修（東京都受託事業）
 - (ク) その他感染拡大・防止のための人的支援
 - イ 物的支援

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業〔定款第4条(6)〕

1 組織強化

- (1) 戦略的広報活動のため企画・広報活動
 - ア 協会の情報提供に関する企画・発信を行う
 - イ 会員拡大に関する施策の策定及び実施
「会員増プロジェクト」による既存のプランの実施とともに新たな課題からのプラン策定により会員増加を図る
 - (ア) 新人看護職に対する加入推進・強化 看護管理者及び教育責任者への呼びかけ
 - (イ) 就業場所別看護職のニーズ把握と情報提供
 - (ウ) 未加入者施設への加入促進の強化
 - (ク) 看護学生への協会活動のPR
- (2) 会員サービスの充実（※共益事業）
 - ア 会員施設へのタイムリーな情報提供
 - イ 会員への福利厚生の充実
 - (ア) 会員の慶弔・災害等の見舞い
 - (イ) 国・都・看護協会等の各賞の受賞候補者推薦と表彰
 - (ウ) 各種会員割引や会員特典サービスの実施及び情報提供
 - (ク) 顧問弁護士を通じて行う無料法律相談実施
- (3) 会員情報管理の効率化
 - ア 会員情報登録・管理システムの適正運用・改善
 - イ 入会・継続手続きの周知
- (4) 賛助会員及び寄附金の受入

2 円滑な組織運営

- (1) 組織運営のための諸会議開催と連携
 - ア 定時社員総会（通常総会）
開催期日：6月23日（木）
 - イ 東京都看護協会代議員研修会
 - ウ 理事会 6回以上

- エ 常任理事会
- オ 職能委員会
- カ 他の委員会
- (2) 地区支部との連携強化
 - ア 地区理事連絡会議による情報交換及び活動支援
 - ㍿ 連絡会議の開催
 - イ 地区支部総会（再掲）、実践報告会の支援
 - イ 保健・医療における効果的な地区活動の推進
 - ㍿ 東京都地域医療構想会議、在宅療養ワーキンググループなどへの参加
 - イ 地域包括ケア委員会活動との連携推進
- (3) 協会内部の効率的な組織体制の整備
 - ア 組織内部の仕組みづくりや諸規程等の見直し整備
 - イ 内部職員の能力を高める研修の実施
 - ウ 外部研修参加の推進
- (4) 防災対策の整備
 - ア 防災マニュアル、消防計画の策定、周知および訓練の実施 消防訓練は年2回程度実施
 - イ 協会内の防災設備および防災物品の整備
 - ウ 災害備蓄品の管理（食料・飲料水等、発災から72時間分確保）
 - エ 災害支援ナース派遣に備えての物品等の点検・整備
 - オ 協会BCPの適切な運用と活用
- (5) 保健衛生及び救急対応対策
 - ア 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザその他感染症発生や応急処置ができるよう、必要時関連研修会を受講し理解するとともに対策マニュアルを整え、その周知や感染防護具等の整備を行う。
 - イ 職員の安全衛生確保のための衛生委員会開催（毎月）
 - ウ 保健室管理

3 事業実績集の作成

- (1) 一年間の事業実績のまとめ
 - ア 教育実績集の作成
 - イ アニュアルレポート（年次報告書）の作成・発行（再掲）

4 関連機関との連携と政策提言に関する事業

- (1) 公益社団法人日本看護協会との連携
 - ア 日本看護協会諸会議への参加
 - イ 看護職のための各種事業等への協力・支援
 - ㍿ 日本看護協会通常総会 開催期日：6月8日（水）
 - イ 全国職能別交流集会 開催期日：6月9日（木）
- (2) 関東甲信越地区別法人会員会・職能委員長会および事務担当者会参加

日本看護協会主催、山梨県看護協会運営協力
開催期日：10月27日（木）・28日（金） 場所：山梨県
- (3) 他団体等関連機関との情報交換と連携
 - ア 政策執行機関への要望書の提出
 - イ 東京都及び関連団体の役員・委員としての参画
 - ウ 外部団体からの共催、後援依頼等に関する事項への対応
 - エ 行政機関その他関係機関等の担当者等との情報共有の促進

5 施設の貸与事業

- (1) 看護に関連する研修等の開催の支援活動

6 建物維持管理

- (1) 設備管理
- (2) 清掃衛生管理
- (3) 建築物環境衛生管理
- (4) 植栽管理
- (5) 機械警備管理
- (6) その他法令点検管理